

長岡京市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画(案) 概要版

策定の目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、長期的・総合的視点に立って、長岡京市のごみ及び生活排水の発生から収集・運搬、中間処理及び最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めるものです。

計画期間

令和4年度から令和18年度の15年間

※平成29年策定の基本計画（改定版）（現計画）：平成29年度から令和3年度

現状と課題

・現計画の令和3年度目標と令和元年度実績

	ごみ総量 (集団回収・拠点回収を除く)	再生利用率	最終処分量
令和元年度実績	22,382 t/年	約13%	3,537 t/年
現計画 令和3年度目標	19,860 t/年	約21%	3,123 t/年

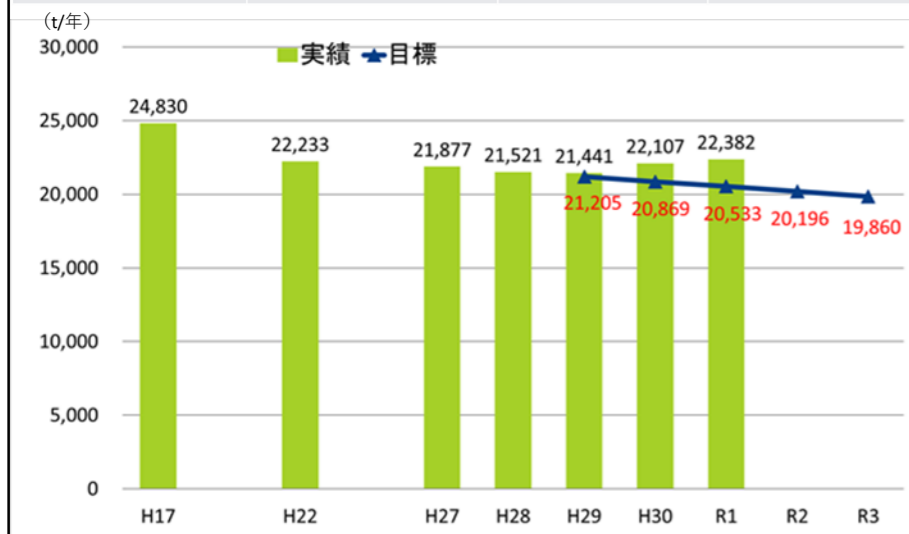


図 ごみの総量（集団回収・拠点回収を除く）の推移

令和元年度の「ごみの総量」は、平成17年度と比べて約9.9%削減されていますが、近年削減率は下げ止まっており、現計画の令和3年度の目標（19,860 t/年）の達成は困難な状況です。

また、「再生利用率」「最終処分量」についても、現計画の令和3年度の目標の達成は困難な状況です。

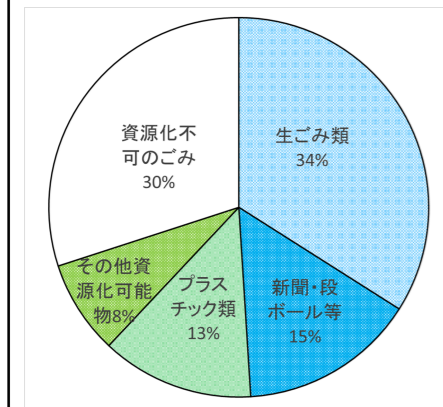


図 家庭ごみ（可燃）の排出割合（令和元年度ごみ組成分析調査より）

家庭ごみ（可燃）を調査した結果、新聞や段ボールなどの紙類やプラスチック類など再資源化できるものが多く含まれていました。これらをきちんと分別し、資源化すれば可燃ごみを減らし再生利用率を向上させることが可能です。

基本方針

- ・市民、事業者、市の協働による2R（発生抑制（Reduce：リデュース）・再利用（Reuse：リユース））を優先した取組への転換
- ・さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進する環境にやさしいまちづくり
- ・将来の環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

数値目標

・主指標

	ごみ総量 (集団回収・拠点回収を除く)	再生利用率	最終処分量
令和元年度実績	22,382 t/年	約13%	3,537 t/年
令和18年度目標	19,826 t/年	約22%	3,032 t/年
令和元年度比 増減	2,556 t/年 (約11%減)	約9ポイント	505 t/年 (約14%減)

・副指標（減量化目標）

	一人一日当たり 収集ごみ量 (資源ごみを除く・家庭系)	一日当たり 搬入ごみ量 (市外からの搬入分を除く・事業系)	一般廃棄物の焼却に伴う 温室効果ガスの排出量
令和元年度実績	456 g/人/日	16.7 t/日	8,663 tCO ₂ /年
令和18年度目標	394 g/人/日	14.4 t/日	7,417 tCO ₂ /年
令和元年度比 増減	62 g/人/日 (約14%減)	2.3 t/日 (約14%減)	1,246 tCO ₂ /年 (約14%減)

・副指標（再資源化目標）

	一人一日当たり 再生利用量	再生利用量
令和元年度実績	112 g/人/日	3,338 t/年
令和18年度目標	177 g/人/日	5,066 t/年
令和元年度比 増減	65 g/人/日 (約58%増)	1,728 t/年 (約52%増)

適正処理に係る基本事項

- ・収集・運搬
収集・運搬体制及び収集頻度については、当面は原則現状通り
- ・中間処理
施設の更新及び運営等については、その他の施設と併せて令和3年度に組合において作成する一般廃棄物処理施設整備基本構想をもとに、官民連携の手法を含めて関係市町と組合で検討
- ・最終処分
勝竜寺埋立地は、残容量が限られているため、今後もフェニックス計画（大阪湾の埋立処分場での最終処分）への参加を継続

ごみ減量のための施策

1 減らす

1-1 紙ごみの減量

集団回収を活用した拠点回収の拡充	集団回収団体の了解を得て、回収日時や拠点回収場所を増やし、古紙回収を利用しやすい場所を拡充します。
公共施設による拠点回収の拡充	公共施設での古紙等の回収日時の拡充や回収拠点の増加等の方法で古紙回収が利用しやすい環境を作ります。
雑がみ、古着の回収団体の拡充	雑がみの回収業者と集団回収団体がつながるような情報提供を行い、雑がみや古着の回収団体数を増やします。

1-2 厨芥類の減量と食品ロスの削減

食品ロスの削減	市民や飲食店に食品ロスの発生抑制に向けた働きかけや支援を行います。フードドライブ活動の支援を行います。
保育所給食、学校給食の資源化	保育所や小中学校で給食調理くずのリサイクル事業を実施するとともに、食品リサイクルの取組みについて市民に啓発します。
水切り等による生ごみの削減	家庭での生ごみの水切りについて啓発します。

1-3 プラスチックごみの減量

プラスチックごみの減量	ワンウェイプラスチックの排出抑制について周知啓発するとともに、引き続き指定ごみ袋制度を実施し再資源化を促します。
-------------	--

1-4 環境に配慮した適正処理

環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理	塵芥車に低排出ガス認定車を使用するなどして大気環境の改善及び温室効果ガスの排出抑制を図ります。
---------------------	---

2 育てる

2-1 分かりやすく便利な情報の提供

分かりやすく便利な情報提供	ごみ処理の現状と課題、ごみ減量の取組の必要性、取組の成果など情報提供に努め、ごみ減量に理解と協力を求めます。
---------------	--

2-2 環境教育の充実

幼児・児童への環境教育の充実	市内小学校などでのごみの出前授業を継続し、ごみ問題の学習支援を行います。
出前講座の充実	時代に沿った環境や身近なごみ問題などをテーマとした出前講座を実施します。

2-3 市民・事業者・行政が連携した取組

エコタウン活動の推進	エコタウン事業を通して、地域の方自らが正しいごみの出し方やマナーを地域の方へ広めていただくよう支援します。
地域のごみ減量活動の推進	廃棄物減量等推進員への研修会等を通じて地域や事業所でのごみ減量化リーダーのスキルの向上を図りごみの減量に取組みます。

2-4 3Rの推進に向けた協働・体制づくり

官民が取り組む3Rの働きかけ	ごみを発生させない製品の販売や製品がリサイクルされやすい仕組みなどを紹介するなどして支援します。
----------------	--

3 考える

3-1 更なるごみ減量に向けた検討

プラスチック製品の回収方法の検討	容器包装以外のプラスチックについて、国や他自治体の動向、社会情勢等を参考に回収のあり方について検討します。
紙ごみ回収のあり方の検討	集団回収及び拠点回収による古紙等回収の取組状況や他自治体の事例等を検証し、今後の回収のあり方を検討します。
ごみ袋のあり方の検討	指定ごみ袋制度の効果を検証するとともに、引き続きごみ袋のあり方を検討します。
乙訓二市一町における廃棄物の分別区分の検討	廃棄物の分別区分について、将来的に乙訓二市一町で統一することを目指し、関係市町と組合で検討します。

3-2 持続可能な収集・運搬・処理体制の検討

持続可能な収集・運搬・処理体制の検討	現行のサービス水準を維持するために必要となる持続可能な収集・運搬体制のあり方について検討します。
--------------------	--